


## 誰もが集える地域の交流の家

都道府県名	広島県	 <p>三次市</p>
作成主体名	三次市	
区域の範囲	三次市の区域の一部(粟屋西地区)	

### 地域再生計画の概要

三次市は、「みんなで創る緑の未来都市<sup>ふるさと</sup> ~夢と元気があふれるまち」をめざしている。この具体的な取り組みの一つとして本年4月から廃校となった校舎を地域住民が自主的、主体的かつ多様な地域活動を行う「自治交流センター」とする。この自治交流センターにおいて、不登校児童生徒の適応指導教室、発達障害児童の相談支援センターなどの青少年活動の施設として活用する。施設の近隣での農業体験などを実施し、異世代交流を通して、子どもたちに効果的な指導を行うとともに、地域住民の新たな生きがいをつくり、活力ある農村地域の再生をめざす。

### 適用される支援措置

- ・補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化



自治交流センター外観  
(元小学校)



自治交流センター1階  
(多目的ホール)